

## ○埴町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例施行規則

(平成 12 年 6 月 15 日規則第 13 号)

改正 平成 13 年 3 月 15 日規則第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、埴町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例(平成 12 年埴町条例第 41 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(助成の際の控除額)

第 2 条 条例第 4 条第 1 項に規定する規則で定める額は、条例第 3 条第 1 項及び第 2 項に規定する者に係る医療費の一部負担金の額を登録世帯(ひとり親家庭の親及び児童をもって 1 登録世帯、父母のない児童をもって 1 登録世帯とする。)ごとに合算して 1,000 円とする。ただし、6 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童は控除対象としない。

(受給資格の登録)

第 3 条 条例第 5 条に規定する申請書は、様式第 1 号によるものとし、受給資格の登録日は、申請書を受理した日の属する月の翌月の初日とする。ただし、申請書を受理した日が月の初日であるときは、その日とする。

2 条例第 5 条に規定する登録は、登録した日以後において最初に到来する 7 月 31 日まで有効とし、有効期間の満了後引き続き医療費の助成を受けようとする者は、事前に様式第 1 号による登録更新申請書を提出しなければならない。

(受給資格者証の交付)

第 4 条 町長は、条例第 5 条の規定による申請があったときは、条例に定める要件に適合するかどうかを審査し、適合するときは当該申請者に対し様式第 2 号による受給資格者証を交付する。

(助成の申請)

第 5 条 条例第 6 条に規定する申請は、様式第 3 号の申請書に、別表に掲げる書類を添付して行わなければならない。

(助成の決定)

第 6 条 町長は、条例第 6 条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、助成額を決定し、様式第 4 号により申請者に通知し、助成金を交付するものとする。

(変更届出の義務)

第 7 条 受給資格者は、次に掲げる事項について変更があったときは、様式第 5 号の変更届出書に受給資格者証を添付して速やかに町長に届け出なければならない。

- (1) 氏名及び住所
- (2) 加入保険に係る被保険者証の記載事項
- (3) ひとり親家庭の児童の受給資格

(4) その他、当初の受給資格登録申請書に記載した事項  
(受給資格者証の再交付)

第8条 受給資格者証を破損し又は亡失したことにより、受給資格者証の再交付を受けようとする者は、様式第6号の再交付申請書を町長に提出し、再交付を受けるものとする。

(受給資格者証の返還)

第9条 受給資格者の全員がその資格を喪失したときは、ひとり親家庭にあつては当該ひとり親家庭の親が、父母のない児童にあつては当該父母のない児童(当該父母のない児童を監護する養育者等がいる場合には当該養育者等)が、速やかに受給資格者証を町長に返還しなければならない。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成12年4月1日から適用する。
- 2 埴町母子家庭医療費の助成に関する条例施行規則(昭和59年埴町規則第6号)は、廃止する。
- 3 平成12年4月中に受給資格の登録申請を受理した場合の受給資格の登録日は、規則第3条の規定にかかわらず、平成12年4月1日とする。

#### 附 則(平成13年3月15日規則第4号)

この規則は、公布の日から施行し、平成13年1月1日以後の医療行為に係る医療費の給付から適用する。ただし、第2条のただし書は、平成13年4月1日から施行する。

#### 別表(第5条関係)

区分		提出書類
1 医療費の一部負担金が30千円(町民税非課税世帯に属する者は21千円)以上で下記2以外の場合	(1) 国民健康保険法適用者	高額療養費支給に関する確認書(様式第3号の2)
	(2) (1)以外の医療保険各法適用者	高額療養費支給に関する申立書(様式第3号の2) 高額療養費支給決定通知書又は高額療養費の積算基礎を明らかにした書類
2 医療費の一部負担金が上位所得者の場合は、30千円以上121.8千円に医療費が609千円を超えた分の1%の額を加算した額(12か月内で4回目以降70.8千円)以下、上位所得者以外の場合は、30千円以		高額療養費支給に関する申立書(様式第3号の2)

上 63.6 千円に医療費が 318 千円を超えた分の 1%の額を加算した額 (12 か月内で 4 回目以降 37.2 千円) 以下 (町民税非課税世帯に属する者は 21 千円以上 35.4 千円 (12 か月内で 4 回目以降 24.6 千円) 以下) で高額療養費に該当しない場合	
--	--

様式第 1 号 (第 3 条関係)

ひとり親家庭医療費受給資格登録 (登録更新) 申請書  
[別紙参照]

様式第 2 号 (第 4 条関係)

ひとり親家庭医療費受給資格者証  
[別紙参照]

様式第 3 号 (第 5 条関係)

ひとり親家庭医療費助成申請書  
[別紙参照]

様式第 3 号の 2

高額療養費支給に関する確認書 (申立書)  
[別紙参照]

様式第 4 号 (第 6 条関係)

ひとり親家庭医療費助成決定通知書  
[別紙参照]

様式第 5 号 (第 7 条関係)

ひとり親家庭医療費受給資格変更届  
[別紙参照]

様式第 6 号 (第 8 条関係)

ひとり親家庭医療費受給資格者証再交付申請書  
[別紙参照]